

一般質問

● 9月議会で17人の議員が市政全般について質問しました。●

平成三年～十五年の間に購入した、書画・骨董207点の中で実物と模造品の割合はどうか

宮本議員

(1)教育行政について

歴史博物館の建設を目的として平成三年～十五年まで、収蔵する予定の、骨董の類いを間断なく購入した。207点もの物件である。その資料の一部は展示されたが、他の資料は展示される事なく保管収蔵している。

購入した物は、実物と言いつても購入した物も、購入中止以来5年が経過している。この間の経緯と保存状況を説明すべきではないか。また専門家を集め購入委員会を設けてあるが、委員会のメンバーの公表はしないのか。

(2)農林行政について
①鳥獣すなわち、猪による農作物への被害が多方面に涉つて広がっているが、被害は甚大なものであり被害の防止策を。
②被害防止に有効な許可・資格を必要とする、捕獲籠や罟の設置

使用はどのようになっているのか。被害予算対策費54万円では余りにも少なすぎると思わないか。予算の増額を願いたい。

教育次長

(1)当時の購入に際しては、専門家による購入審査会を開催し、資料の価値、適正価格等を審査し、購入の可否を判断している。審査委員は、博物館や大学の専門員の中から、資料に応じた分野の方に、その都度お願いしている。

購入所蔵以来、史料館において常設展や企画展でテーマに合った資料を選び、既存の資料とともに展示公開を続けている。今後も、収蔵資料については随時、展示公開していきたい。

農林水産部長

(2)①防御の方法としては、猟銃や罟による捕獲、電気柵等の防御ネットの利用が効果的な方法だと考えている。

②有害鳥獣捕獲実施者の例外規定として、自己農地等における捕獲について被害防除対策を講じていても、被害が生じているか、その恐れがある場合で、幾つか

条件があるが、その条件をすべて満たす場合に限り、猟銃登録を行わずに許可を受けて捕獲をすることができるとしている。

予算については、16年度から厳しい財政事情により減額をさせていただいております。現状のままで何とかお願いしたい。捕獲団体は農業振興にとつて重要な役割を持つている。さらに効果があがるように、対策を関係団体とも十分協議していきたい。

(その他の質問事項)

・産業廃棄物適正処理要綱の改正
・強化について
・大村湾超閉鎖性海域の現状

将来の食糧危機が現実味を帯びてきた中、国の礎である農林水産業を守り育てる事を、真剣に考えていこう

山口議員

(1)農林水産行政について

①原油価格高騰による農林水産業全般における燃料費の増大に始まり、さらに肥料原料の大幅値上げ、配合飼料もここ2年で5割以上上昇するなど、農業用諸資材全般において大幅な値上げがなされ、農林水産業者は、これまでにない未曾有の危機にさらされておりますが、その支援策についてお尋ねします。

②認定農業者については、今回の原油価格高騰に端を発した様々な問題に関し別枠で、たとえば営農用として利用する燃料の価格に対する緊急助成、あるいは無利子措置の制度資金等創設されていないのか、また国・県の助成がないとすれば、市単独で何らかの助成措置を講ずる予定はないのか、お尋ねします。

市長

(1)①原油高騰対策については、

市議会において、国や県に対して具体的な財政支援を要望している。これは喫緊の課題であり、国においては緊急経済対策として、原油・肥料高に苦しむ農水産業支援を打ち出ししている。今後も、国や県の情報収集に努め、国や県の施策を取り入れながら一体になって努力をしていきたい。

②本市の認定農業者は、現在256の経営体であるが、平成22年度には300経営体を目指している。認定農業者に対するこれまでの市単独の事業としては、規模拡大等に対する支援事業、先進地視察研修等に対する支援事業を平成17年度まで実施